

行政改革実施計画進捗状況一覧 【平成20年度実績・平成21年度予定】

進捗状況は、南砺市行政改革実施計画に基づき策定したもので、H17年度の現況に対してH20年度の実績とH21年度の予定を記載した。

経費節減効果額は、H19年度との比較で記載した。

合併当初の体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の推進

(1)事務事業の見直し

項目	NO	改革事項	取組み内容	H20年度実績	進捗実績	進捗予定	H21年度予定
行政が実施すべき施策の選択や重点化	1	計画行政の推進	市として今後実施すべき政策の方向性を示す各種計画の策定を急ぐ。また、年度毎の実施計画の策定と実績・効果・進捗状況を検証し、行政施策の着実な推進を図る。	・「都市計画マスタープラン」、「南砺市障がい福祉計画(第2期)」、「南砺市森づくりプラン」等9計画を策定 H18:13計画策定 H19:9計画策定 H20:9計画策定	継続	継続	・「南砺市病院改革プラン」、「南砺市公共施設再編計画」、「次世代育成支援行動計画」、「母子保健計画」等12計画を策定予定
	2	市内公共交通の整備	現行の市営バス路線を基本として、公共交通の不便地域の解消や交通弱者等の移動手段の確保を図る。また、効率的な運行についての検証を進め、新たな市の公共交通システムを確立する。	・JR等の他交通機関との円滑な接続・連絡を図るため時刻表を変更 ・乗車人数調査に基づき運行日、便数等を見直し ・井波福光線(1便増)、城端旧町線(1便増)、下梨井波線(毎日1往復 週2回2往復運行) 路線数 H18:23路線 H19:21路線 H20:21路線 利用者数 H18:120,644人 H19:103,377人 H20:113,686人	継続	継続	・市民生活に配慮しながら乗車人数調査を実施し効率的な運行を検討
	3	病院事業の見直し	公設3病院のあり方を見直し、経営的一元化と機能分担を図るなどして、市民への良質な医療提供と高度で効率的な病院運営に取り組む。	・2病院4診療所の電子カルテを同一システムに統一し医療情報の一元化と管理コストの削減 ・病院から排出される医療廃棄物の処理を医療局で一括契約し委託料を削減 ・病院事業債の繰上償還については 74に記載 電子カルテシステム保守料 システム統一前:34,009千円 システム統一後:15,614千円 ( 18,395千円)	継続	継続	・2病院4診療所で共通診察券を交付 ・ジェネリック医薬品の使用について調査検討
	4	高齢者福祉サービス事業と体制の見直し	介護予防事業を推進するため、地域包括支援センターを設置する。	・在宅福祉を重視した施策の実施(介護予防事業、デイサービス、ホームヘルプ事業の充実) ・「第4期高齢者保健福祉計画」の策定に向けた現状分析 高齢化率 H18:28.29% H19:28.90%(+0.61) H20:29.35%(+0.45) 介護保険認定率 H18:15.45% H19:15.72%(+0.27) H20:15.77%(+0.05)	継続	継続	・「第4期高齢者保健福祉計画」により介護保険の対象とならない高齢者等に対して在宅生活支援サービスや家族介護サービス等の市独自支援サービスの充実を図る ・地域包括支援センターの正規職員を1名増員し介護予防事業を推進、虐待他困難生活高齢者に対する対応強化
必要性や効果等の検証による事務事業や公共施設の整理合理化・統廃合	5	各種交流事業の見直し	各種交流事業実施団体の自主性を促進し、支援制度や実施体制のあり方などについて見直しをする。	・南砺市友好交流協会(H18設立)が主体となって交流事業の充実に努めた ・友好都市の武蔵野市、半田市から市民交流ツアーの迎え入れ ・小中学生の国際交流(中国、アメリカ、オーストラリア) 加盟団体数 H18:17団体 H19:19団体 H20:19団体	継続	継続	・南砺市友好交流協会の自主事業の充実、交流の拡大 (新規事業) 中国・紹興市訪問団受入れ 中国・紹興市教育訪問団招聘 半田市小学生交流(派遣)
	6	各種イベント事業の見直し	地域毎に開催されている多くのイベント事業の行政支援のあり方について見直しをする。	・イベント検討小委員会において見直しを検討した事業(42事業)について事業実績等を考慮して補助金を交付 H18:39事業 H19:32事業 H20:32事業 【H20効果額 4,213千円】 【H19効果額 3,346千円】 【H18効果額 7,956千円】	検討	検討	・見直し方針、補助金交付要綱等について観光戦略を見据えて検討
	7	ホームヘルプサービス事業の見直し	ホームヘルプステーションの体制と運営の見直しをする。	・ホームヘルプステーション(井波ホームヘルプステーション、五箇山ホームヘルプステーション)の存続を決定しヘルパー等人員を確保	検討	検討	・民間事業者の参入状況、高齢者保健福祉計画のローリングに併せて運営体制を検討
	8	幼児むし歯予防事業の実施会場の集約化	2歳、2歳6か月、3歳児の虫歯予防事業の実施を集約する。	・幼児検診に併せてむし歯予防教室、フッ化物塗布行い効果的なスタッフ配置と保護者の負担軽減 実施回数 H18:78回 H19:73回 H20:54回 有病率 1.6歳児 H18:3.8% H19:4.8% H20:2.5% 3.6歳児 H18:33.9% H19:30.4% H20:30.9%	継続	継続	・継続実施 (新規事業) ・1歳児を対象としたむし歯予防教室を開催(年6回)

9	博物館等の運営の見直しと美術収蔵品や埋蔵文化財の一元管理・有効活用	歴史民俗資料館や美術館のあり方を見直し、文化センターやその他施設に点在している美術品や文化財の一元管理と有効活用を図る。	・井波歴史民俗資料館を埋蔵文化財の公開拠点とし常設内容を充実 ・城端曳山会館は民間団体主導の企画展を開催 ・旧町村毎の美術品保管状況リストの作成 ・埋蔵文化財出土品台帳の整備 ・出土品収蔵庫の集約化(一元管理)を検討	継続	継続	継続実施 ・企画展示費の節減(学芸員の相互応援) ・企画展における書籍等の販売による収益増	
10	市民講座等の見直し	市民向けの各種講座や教室などについて、受講生の少ない講座や民間でも開催されているものは必要性の見直しを行い、教材費などの実費は受益者負担を求める。	・市民大学講座の充実と市民学遊塾の受講拡大を推進 ・市民学遊塾(市民参画型)で講座企画を募集 市民大学講座 H18:31講座420人 H19:44講座973人 H20:29講座815人 市民学遊塾 H18:23講座201人 H19:23講座245人 H20:29講座341人	継続	継続	・「市民大学講座」は専門性を重視した内容とし、市民参画型の「市民学遊塾」の拡充を図る	
11	診療所の医薬品等の共同管理	診療所の医薬品や材料の管理を一元化して共有化を図り、在庫量の削減を図る。	・病院、診療所における医薬品、診療材料の管理のシステムを統一し適正な在庫量の確保と各病院間の共通経費を削減 管理システム委託料 H18:31,283千円 H19:25,683千円 H20:20,160千円(5,523千円) 【H20効果額 5,523千円】 【H19効果額 5,600千円】 【H18効果額 5,874千円】	継続	継続	継続実施	
12	スキー場施設の見直し	指定管理後の経営状況によっては、スキー場施設のあり方について、地域への影響や住民の意向も踏まえ、民間譲渡又は廃止も含めて検討し、見直しをする。	・スキー場の運営及び現況調査を継続	調査	調査	調査検討(公共施設検討小委員会)	
13	温泉、宿泊施設等の見直し	指定管理後の経営状況によっては、温泉・宿泊施設について、地域への影響や住民の意向も踏まえ、民間譲渡又は廃止も含めて検討し、見直しをする。	・「国民宿舎五箇山荘」の指定管理者を全国公募	調査	調査	・「国民宿舎五箇山荘」を指定管理者制度に移行(4.1~) ・温泉施設「くろば温泉」の指定管理者制度への移行を検討 調査検討(公共施設検討小委員会)	
14	統合型GISの充実と活用	GISによる情報共有とシステムの充実(工事箇所、避難場所、危険箇所等の表示)、また、道路・下水・上水台帳等を一体的に整備することにより効率化を図る。	・南砺市全域の航空写真を更新 ・建設部GISデータの総合GISへの統合(道路台帳、上下水道台帳の基本情報) ・水道台帳、下水道台帳、道路台帳の整備(継続) H18:26件 H19:30件 H20:42件	継続	継続	都市計画図データの総合GISへの反映 ・住宅地図の更新(2008.10月版) ・GIS講習会の開催と情報登録の推進 ・水道台帳、下水道台帳、道路台帳の整備(継続)	
15	電算システム業務の再検討	電算システムについて、業務内容の統一化とともに再検討を行い、効率的なシステムの構築と機器等の削減を図る。	・効率的なシステムの構築と機器等の削減を推進 ・職員PC更新 130台 職員PC台数 H18:747台 H19:732台 H20:731台	継続	継続	継続実施 職員PC更新 160台	
16	各種行政連携団体等の見直しと整理	各種事業に係る行政連携団体(期成同盟会等)のあり方を見直すとともに、目的を達成したものは順次整理する。	・南砺市内の3森林組合と県西部の他組合が合併して富山県西部森林組合を設立(10.1) ・南砺市内の7商工会による合併協議を継続 ・南砺市内の6観光協会による合併協議を継続 ・道路整備関係団体の新設、新規加入2件(全国街道交流会議、国道304号吉江バイパス対策協議会)	継続	継続	・市内の7商工会が合併して南砺市商工会を設立(4.1) ・観光協会の合併についてH22年度を目標として協議を継続	
113 H20 追加	投票所の見直し	人口の変化や期日前投票制度による投票情勢の変革に伴い、合併前からの投票所の配置を見直す。	・4投票区を統合 (選挙人名簿登録者数30人未満かつ隣接投票所まで6km以内の投票区) H18:54投票区 H19:54投票区 H20:50投票区	実施	継続	継続実施 (検討基準) 平野部...同一行政区内に複数投票区がある地域 山間部...登録者数を概ね200人以上	
等善の行政導入 行政運営の改 善手・法改	17	事務事業評価の導入	行政評価システムの導入について調査・検討し、事務事業評価を実施する。	・先進事例調査(上越市、氷見市) ・制度導入を調査検討	調査	検討	・庁内にワーキンググループを設置し調査検討
	18	政策、施策評価の実施	行政評価の次の段階である政策・施策評価について、実施の検討を進める。	・調査検討	調査	調査	調査検討

(2)民間委託等の推進

項目	NO	改革事項	取組み内容	H20年度実績	進捗実績	進捗予定	H21年度予定
進行政運営	19	民間委託の推進方針の策定	業務の民間委託に関しては、そのコストや効果、妥当性を十分に考慮し、指針または基準などを策定して民間委託を推進する。	・調査検討	調査	検討	・行政組織の見直し、再編にあわせて「民間委託の推進方針」を検討

官の効率化や住民サービスの向上が図れる業務の民間委託の推進	20	バス運行の民間委託	市営バスやスクールバスの運行について、直営のものは民間委託に移行する。	・定員適正化計画による運転手の削減にあわせて民間委託を進める スクールバス台数 17台 直営6台、民間委託11台	実施	継続	継続実施
	21	デイサービス事業の一部業務の民間委託	デイサービス事業の給食・食材調達、送迎事業等の民間委託を進める。	・給食調理業務、送迎バス運転業務の民間委託を継続(H18～) [H18効果額 3,787千円]	継続	継続	継続実施
	22	CATV行政番組制作の一部業務委託	2チャンネルコミュニティー番組制作の取材部門(主としてカメラワーク)の民間委託を検討する。	・専門性が高い取材撮影業務をとのみ衛星通信テレビ(株)に委託(H19から継続) 番組制作数 年53本(50分番組)	継続	継続	継続実施
	114 H20 追加	給食調理業務の民間委託	小中学校、病院事業等の給食調理業務の民間委託を推進する。	・中学校5校の学校給食調理業務の民間委託を実施(全国公募) ・市民病院の給食調理業務の民間委託を実施 調理員数 H18:97人 H19:92人 H20:84人( 8人) 中学校給食調理業務委託料 H20(5校) 68,985千円( 75から控除)	実施	継続	定員適正化計画による調理員の削減予定にあわせて小学校の調理業務民間委託を検討
	23	管理業務委託を行っている施設の指定管理者制度への移行	法改正に伴い、現在管理業務を委託している施設については、関連する施設及び業務を一体的に見直し、市の運用指針に基づき、指定管理者制度へ移行する。	・「福野農産加工研修展示施設」等を指定管理者制度に移行 指定管理者制度導入施設数 H18:140施設 H19:155施設 H20:161施設	継続	継続	・「国民宿舎五箇山荘」を指定管理者制度に移行(4.1) ・7月に完成する「桜ヶ池農産物直売所」を指定管理者制度に移行 指定管理者制度導入施設数 H21:173施設
た公指 定施 設の 管理 者制 度へ の移 行 運 営 体 制 の 移 行 の 見 直 し	24	職員が配置されている直営施設の指定管理者制度への移行	市職員が配属されている直営の施設においては、人件費コストや職員数削減の面から、率先して指定管理者制度の導入を進める。	・「ゆ～楽」(平地域:温泉施設)を指定管理者制度に移行 ・施設管理等から配置転換した正職員数は1人(効果額5,204千円) [H20効果額 5,204千円] [H19効果額 5,436千円] [H18効果額 54,548千円]	継続	継続	・「国民宿舎五箇山荘」を指定管理者制度に移行(4.1)することで正職員8人を配置転換 ・高齢者保健福祉計画の見直しに合わせてデイサービスセンターの管理運営を検討
	25	放課後児童クラブ運営の地域への移行	放課後児童クラブを地域運営に移行する。	・「とやまっ子さんさん広場推進事業」を推進(いのくち放課後クラブを新設) ・「放課後児童クラブ」の土曜日開設時間を延長(市内6箇所の開設時間を9:00～18:00に統一) 放課後児童クラブ:6箇所 さんさん広場 :3箇所	継続	継続	・「とやまっ子さんさん広場」の普及推進(城端地域北野地区で1箇所新設) ・「放課後児童クラブ」の夏休み期間中の開所時間を1時間繰上(9:00 8:00)
	26	生涯学習事業の民間委託	生涯学習事業については、企画段階から市民に関わってもらう必要があることから、各々の文化団体等に事業を委託する。	・市民大学講座パソコン教室の民間委託を継続(10コース) ・放課後子ども教室を拡充しスポーツクラブ等との協働を推進 H18:5教室 H19:6教室 H20:9教室	継続	継続	継続実施 ・放課後子ども教室の新設 1教室予定(上平地域)

(3) 行政組織・機構等の見直し

項目	NO	改革事項	取組み内容	H20年度実績	進捗実績	進捗予定	H21年度予定
新たな要請課題や多様な住民ニーズに対応できる簡素で	27	庁内組織機構と事務所管の見直し	事務事業の簡素で効率的な執行体制を再検討して、庁内の組織機構や事務分掌内容の見直しをする。	・市長部局組織(医療局除く)の状況 5部(室)17課3室52係1センター1班 ・4行政センターの次長廃止 ・企画情報事務、農林業事務、上下水道事務組織の見直し ・企業誘致推進室を商工課に設置 ・県派遣教育主事の削減 県派遣教育主事数 H18:9人 H19:6人( 3人) H20:2人( 4人) [H20効果額 17,442千円] [H19効果額 13,646千円] [H18効果額 3,160千円]	継続	継続	・市長部局組織(医療局除く)の状況 5部(室)17課3室50係1センター1班に再編 ・市民協働課を設置し行政センターに兼務職員を配置 ・秘書課を廃止し秘書係を企画情報課に改組 ・企画係、統計係を統合して企画統計係、森林整備係と地籍調査係を統合して森林整備地籍調査係 ・県派遣教育主事の削減 H20:2人 H21:1人( 1人)
	28	医療・福祉サービス業務の再編	複雑化している医療・福祉業務を市民の視点に立って整理合理化し、市民への効率的サービスを提供する。	・障害者福祉業務は福祉課に集約済み(H19) ・「障害者福祉のしおり」改訂 ・「総合福祉サービスの案内」を改訂 ・地域包括連携会議、地域リハビリテーション会議等での情報交換 ・行政センター担当職員への事業内容、制度の周知 ・訪問看護ステーションを医療局に移管し医療機関との一体的な運営	継続	継続	・各種連絡会議、担当者会議を継続実施 ・障害者福祉制度冊子の充実 ・高齢福祉推進員連絡会を通して、ひとり暮らし高齢者等への地域ぐるみの支援を強化 ・臨時看護師による五箇山地域への訪問看護事業を実施

効率的な行政組織の構築	29	横断的プロジェクトチームの簡便な設置と活用	新たな行政課題の対応と複数の部署が関連する事務事業については、所管課を超えたプロジェクトチームを組織して迅速かつ集中的に対処する。	・行革推進本部内に行政組織等検討小委員会を設置し行政組織の再編と組織の活性化等を検討	継続	継続	・行革推進本部内に公共施設検討小委員会を設置し公の施設の統合、譲渡、廃止を検討
	30	保健センターの拠点化	8保健センター業務を集約し、3保健センターに拠点化する。	・H19年度に保健センター業務の集約、拠点化を実施 健康課保健係：特定健診、特定保健指導等の成人保健) 福光保健センター：母子保健、健康づくり、衛生部門 平保健センター：五箇山地域保健事業全般 ・ポリオ予防接種、乳幼児健診の集約実施	継続	継続	・3保健センター体制(業務分担制)の継続実施
	31	行政センターの体制の見直し	行政センターの事務を見直し、簡素で効率的な体制にする。	・4行政センター(平、上平、利賀、井口)の次長を廃止 ・行政組織等検討小委員会において行政センター事務の担当課集約、民間委託を検討	継続	継続	・市民協働課の新設に伴い行政センターに兼務職員を配置 ・行政センター事務の担当課集約、民間委託を継続検討
の統廃合 スクラップ・アンド・ビルドの徹底による組織機構・出先機関	32	診療所の見直し	地域の医療圏を再検討し、現在の4診療所のあり方を見直しする。	・南砺家庭・地域医療センターで総合診療科の研修医を受入れ週1回診療と訪問診療を実施(富山大学と連携)	継続	継続	・南砺家庭・地域医療センターで週1回小児科の診療を実施(富山大学と連携) H19:週5回 H20:休止 H21:再開 週1回
	33	保育園の統廃合	園児の減少に伴い、保育園の適正規模や地理的条件を考慮して統廃合を検討し、見直しをする。	・保育園審議会の答申を受け井波、福野、福光の3地域で統廃合検討委員会を設置し協議 ・福野地域は統廃合協議終了:2箇所(保育園審議会答申箇所数) 井波地域:1~2箇所 福野地域:2~3箇所 福光地域:3~4箇所	検討	検討	・福野地域統廃合検討委員会の協議結果を受けて建設用地の取得及び実施設計に着手 ・井波、福光地域の統廃合協議は年内終了見込み
	34	小・中学校の適正規模の見直し	学校は、地域の実情などから当面は現状を維持するが、少子化に伴い適正規模と配置について検討し、見直しをする。	・H21年度の平・上平中学校の先行統廃合に向けて統廃合準備委員会を設置 ・H21年度の福光西部・福光中部小学校の統廃合に向けて合同授業を実施	検討	実施	・平・上平中学校を先行統廃合(新校舎建設工事に着手) ・福光西部小学校と福光中部小学校を統廃合 ・平・上平小学校の統廃合に向けた統廃合準備委員会の設置
	35	図書館の体制の見直し	8図書館のあり方を見直し、業務の集約により総合的、効率的な運営体制を構築して、資料の有効活用を図る。	・中央図書館の開館時間延長を試行(利用者数及びアンケート調査を実施) ・新中央図書館の実施設計完了 個人貸出冊数 H18:4.45冊 H19:4.72冊 H20:5.13冊	継続	継続	・開館時間延長試行の結果をもとに一部の図書館の開館時間を変更 ・図書館の運営(カウンター業務の委託等)について検討
構、一部事務事業の見直し等の組織機構	36	砺波急患センターの休止	類似する小児急患センターが設置されたことにより、砺波急患センターを休止する。	・H18年度休止	継続	継続	・H18年度休止
	37	広域連合の解散一部事務組合組織の見直し	市町村合併などに伴う構成自治体の減変化により、設立目的と効率性の面から南砺広域連合を解散団体組織のあり方を見直しする。	・砺波地区老人福祉施設組合を解散し、楽寿荘の経営を砺波地方介護保険組合に移管 ・常備消防について効率的かつ効果的な消防体制の見直しを検討	実施	継続	・砺波広域圏消防本部の署所を再編(4.1) 南砺市内 1署、1分署、3出張所体制 ・防災センターの整備について検討 ・富山県名古屋事務所内に砺波地域情報センターを開設

(4) 外郭団体・財政援助団体等の見直し

項目	NO	改革事項	取組み内容	H20年度実績	進捗実績	進捗予定	H21年度予定
外郭団体の統廃合の推進と自立の促進	38	第三セクターの見直し	市の出資比率が25%以上の第三セクターに関しては、公的関与の関係から、統廃合・整理等も含めた見直しの総合的な指針を策定するとともに、公的支援に頼らない自立運営を目指し、運営の改善を要請していく。	・第3セクターの経営状況調査 第3セクター数 10法人 市出資額 862.8百万円	継続	継続	継続調査
	39	財団法人の見直し	市が出捐している財団法人に関しては、市が指導監督の責任があることから、統廃合・整理等見直しの総合的な指針を策定する。	・各財団法人の経営状況に関する情報収集 財団法人数 6法人 市出捐金 137.6百万円	調査	調査	継続調査 (公益法人制度改革3法の改正に伴いH25年度までに公益認定法人又は一般法人へ移行)
	40	農業公社の統合	平・上平・利賀の3農業公社の統合を推進し、受託事業等の効率化を図る。	・たいら農業公社、上平農業公社の統合により五箇山農業公社を設立(4.1) ・利賀村農業公社への補助金を段階的に削減 農業公社数 2法人 市出捐金 86.5百万円	実施	継続	・五箇山農業公社と利賀村農業公社の統合協議を継続 ・利賀村農業公社への補助金の段階的な削減を継続

による外郭団体の改善 職員数の見直しや業務執行の効率化等	41	役員数と人件費の見直し	出資・出捐比率50%以上の各外郭団体において、経営状況が改善しない場合は、行政改革の趣旨を踏まえ、経営改善計画や職員数、人件費の定員適正化計画の策定を要請する。	役員数、役員報酬の調査 役員総数 202人 役員報酬 30人 12,731千円	調査	調査	職員数や人件費について改善が必要とされる場合は経営改善計画や定員適正化計画の策定を要請
	42	運営の改革	中期的収支計画を作成し、自主的事業の拡大などで採算面での改善を図るよう、団体自らの改革を要請していく。	決算関係書類の徴収と財務状況の確認 市からの補助金、委託金等の調査	調査	調査	独立した事業主体としての意識付けを行うとともに経営者の職務権限や責任を明確化
	43	公的支援の見直し	市の公的支援の点検を行い、適正化に努める。	市からの補助金、委託金等の支援団体調査 農業公社への財政支援の見直し 公益法人への派遣職員数の見直し	継続	継続	継続実施
	44	情報の開示	団体の公益的、公共的性格から、情報公開制度の趣旨に基づき、情報の提供に努めるよう要請する。	情報公開状況に関する調査 経営状況について団体(市出資法人等)自らの積極的な情報公開を推進 南砺市が資本金の1/2以上を出資している法人等 H21.3月末現在 11団体	継続	継続	継続実施 団体(市出資法人等)に「情報公開規程」の制定を依頼
財政援助団体の統合推進による効率化や自主的運営の推進	45	財政支援の見直し	補助金制度の見直しとともに、財政援助団体への人的、資金的援助について見直しをする。	監査委員による財政援助団体監査の実施	継続	継続	継続実施
	46	市と社会福祉協議会との業務見直し	市と社会福祉協議会との役割分担を見直し、委託業務や補助について見直しをする。	社協本所と支所の業務内容を見直し 金婚式等の事業の見直しを協議 理事、評議員定数の見直しを協議 市派遣職員の見直し 派遣職員数 H18:7人 H19:6人(1人) H20:5人(1人)	検討	実施	金婚式等の事業の見直し協議を継続 理事、評議員定数を見直し (定款変更 H21.4.1定数) 理事 29人 19人 評議員 60人 35人 市派遣職員の見直し 派遣職員数 H20:5人 H21:3人(2人)
	47	類似団体の統合推進	合併時に統合せずに、各地域に設置している各種協会や協議会等について、統合整理を推進する。	統合設立された団体 富山県西部森林組合、五箇山農業公社 統合を検討している団体 南砺地域7商工会	継続	継続	統合された団体 南砺地域7商工会 南砺市商工会 統合を検討している団体 南砺地域6観光協会
	48	団体の自立・自主性の促進	各種団体等における事務を行政が行っているものは、市の関与のあり方を見直し、団体の自立化を要請するとともに側面的な支援体制に移行する。	体育協会、友好交流協会の自立を促進するため派遣職員を減員 東海北陸自動車道の全線開通に向けて観光連盟活動の充実を図るため派遣職員を増員 派遣職員数 H19:5人 H20:4人(1人)	実施	継続	体育協会、友好交流協会への派遣職員を引上げ 派遣職員数 H20:4人 H21:2人(2人)

(5)行政サービスの向上

項目	NO	改革事項	取組み内容	H20年度実績	進捗実績	進捗予定	H21年度予定
開設時間の拡大など行政窓口の充実	49	窓口サービスの拡充	休日や時間外の住民票等交付、窓口混雑の緩和のため自動交付機を導入し、住民サービスの向上を図る。	城端、井波、福野、福光の4行政センターで自動交付機稼働 発行している証明書 印鑑証明書、住民票写し、戸籍証明書、戸籍附票 稼働時間 平日 8:00~20:00 休日 9:00~17:00 自動交付機利用率 H18:0.7% H19:14.8% H20:17.6% うち時間外利用率 H18:0.2% H19:10.8% H20:10.1%	継続	継続	自動交付機による発行手数料の減額改訂を検討 税証明の発行を検討
	50	健康診査の医療機関個別健診への移行	集団健診を医療機関での個別健診に切り替え、医師不足の対応と受診日選択による利便向上を図る。	医療制度改革に伴い基本健康診査は国民健康保険の保険者に義務化 H20年度以降 『特定健診・特定保健指導の円滑な実施による医療費の抑制』に修正 積極的な健康教室、健康教育により後期高齢者支援金の減算による国保会計の健全化、医療費の抑制	修正	実施	受診率の低い地域で健康教育を重点実施 前年度未受診者への受診勧奨

市民への情報提供機会の充実とICTの活用によるサービスの拡大	51	ホームページの利便性向上	最新の情報提供に努め、申請書のほとんどはダウンロードできるよう充実を図るとともに、ユニバーサルデザイン化の検討を進め、市民に利用しやすいホームページを作成する。	・トップページ構成の改修 ・緊急災害トップページ切替機能の追加 ・CMS入力(各課からの入力)の文字チェック機能追加 ・大画面モニターへの対応 申請書ダウンロードページ数 H18:327件 H19:349件 H20:267件	継続	継続	・外国語翻訳機能(英・中・韓) ・メールマガジン機能の追加(H21.9試行)
	52	CATV行政放送の活用	CATV網の活用方法の拡大を検討し、行政放送の充実した情報提供に努め、CATVへの加入促進を図る。	・行政情報の提供(市議会定例会放送含む) ・各地域の区長会等でCATVへの加入を促進 CATV加入世帯、加入率 H18:8,871世帯 51.3% H19:9,494世帯 54.6% H20:9,693世帯 55.8%	継続	継続	・継続実施 ・H23.7からの地上デジタル放送移行後の行政番組編成についてチャンネルを共有する砺波市、小矢部市及びTSTと協議
	53	インターネットを活用した行政手続のオンライン化の推進	本人確認システムの確立による証明書の交付申請、市税の電子申告・納税、水道の諸手続などの電子オンラインシステム化に取り組む。	・県内市町村で構成する「電子自治体の整備に関する研究会」で共同アウトソーシングによる電子申請業務を調査検討 ・市独自の電子申請業務の調査検討 インターネット請求サービス利用状況 H18:登録業者22 請求数1,051件 H19:登録業者22 請求数 795件 H20:登録業者24 請求数 986件 図書予約利用状況 H18:999件 H19:1,181件 H20:744件 施設予約利用状況 H18:67件 H19:53件 H20:45件	検討	検討	調査検討
	54	ICカードの普及と多目的利用の推進	住民ICカードの利用普及に努めるとともに、サービス機能の追加による利便性を高める方策を推進する。	・電子自治体推進会議でICカードの利便性向上を調査検討 ICカードサービス4業務 公共施設利用/観光交流/印鑑登録証/証明書自動交付 住基カード交付率 H18:47.2% H19:54.5%(発行枚数) H20:53.0%(有効枚数)	継続	継続	・ICカードの利便性向上を調査検討 ・住基カードの「券面アプリ搭載カード」への切替え
	55	GISを活用したサービスの提供	現在インターネット上で提供しているGISを活用した地図情報に防災関係の情報などを提供し、充実を図る。	・提供されている情報の更新等により内容を充実 ホームページによる提供情報数 H18:10件 H19:11件 H20:20件	継続	継続	・提供情報の内容の充実を図るとともに新たな情報提供について検討
規制緩和や事務移譲によるサービスの向上	56	申請書等の押印の省略化	各種申請書や届出書への押印について関係各課協議により省略化を進める。	・事務改善検討小委員会において、押印省略の際に必要な「本人確認の基準」等について検討	調査	検討	調査検討
	57	許認可等の事務手続の簡素化と窓口の拡大	許認可等に係る手続や規制を見直し、関係書類の簡略化や処理日数の短縮を図る。また、行政センター経由を可能とした利便性向上に努める。	・行政手続に関する審査基準、処理期間、処分基準の明確化と合わせて検討	調査	調査	調査検討
				「合併当初体制から再構築簡素で効率的な行政運営の確立」の効果額			

将来を見据えた健全な財政基盤の整備

(1) 財政の健全化

項目	NO	改革事項	取 組 み 内 容	H 2 0 年度実績	進捗実績	進捗予定	H 2 1 年度予定
歳出経費全般における徹底的な削減と公有財産の整理合理化	58	経常的経費の削減	経常収支比率を91%以下に改善する。 (H16年 89.9%)	・経常収支比率 H17:91.9% H18:92.0% H19:91.0% H20:算出中 ・19年度の繰上げ償還1,026百万円より、29,564千円の利子償還を削減 ・公債費の圧縮を図るため901百万円の繰上げ償還を実施(利子削減額は翌年度の財政効果) ・財政健全化計画の見直し(毎年度進捗管理) ・経常的歳出経費の前年比5%削減の予算編成方針を継続(人件費・扶助費・公債費除く) [H20効果額 29,564千円] [H19効果額 39,037千円]	継続	継続	・20年度の繰上げ償還901百万円により、39,913千円の利子償還を削減(見込み) ・21年度の繰上げ償還予定額251百万円 ・財政健全化計画の見直し(毎年度進捗管理) ・経常的歳出経費の前年比5%削減の予算編成方針を継続(人件費・扶助費・公債費除く)
	59	公債費負担の抑制	公債費比率を17%以下に軽減する。 (H16年 18.4%)	・公債費比率(単年度) H17:17.8% H18:18.3% H19:15.4% H20:算出中 ・実質公債費比率(3年平均) H17:17.2% H18:20.5%(18年度算式改定) H19:21.2% H20:算出中 ・新規借入額を償還額以下に抑制 元金償還55.1億円-借入46.4億円=8.7億円の残高を減額 ・公債費負担適正化計画の策定・公表	継続	継続	・起債借入額を抑制 元金償還49.4億円-借入45.8億円=3.6億円の残高を減額 ・公債費負担適正化計画の見直し
	60	庁内事務改善の取り組みの推進	ごみの減量化やリサイクル、省エネルギーに対する取り組みとともに、庁内事務や管理経費に係る事務改善を推進し、庁費の節減や事務の効率化を図る。	・事務改善検討小委員会で電話契約の見直しによる通信費の削減を検討 ・庁舎光熱水費も削減への取り組みを継続 ・電子決裁の推進 電子決裁率 H18:10.5% H19:12.7% H20:17.3% 8庁舎電気料(効果単年) H18:34,848千円 H19:34,044千円 H20:37,121千円(3,077千円増) 7庁舎空調燃料費(効果単年) H18:9,353千円 H19:10,110千円 H20:9,467千円( 643千円) 20施設水道料(効果単年) H18:4,307千円 H19:2,574千円 H20:2,434千円( 140千円) [H20効果額 2,294千円] [H19効果額 1,780千円] [H18効果額 5,629千円]	継続	継続	・庁舎光熱水費の削減への取り組みを継続実施 ・電話契約見直しの効果検証(効果額の進捗管理) ・文書の電子化(電子決裁)の推進
	61	委託業務の見直し	委託業務について内容を再点検し、業務内容の集約化、標準化、適正化などにより経費の削減を図る。	・行政組織等検討委員会において事務事業の集約と民間委託を検討 ・除雪委託業務の委託料算定方法を県方式と統一 [H20効果額 -千円] [H19効果額 1,509千円] [H18効果額 9,350千円]	継続	継続	・検討委員会においてH22年度から民間委託する事務事業を取りまとめ
	62	印刷配布物の見直し	市の情報は、ホームページやCATVの活用、冊子の適所配置などにより、市民が必要な時に必要な情報を得ることができる環境を整備し、個別印刷物の作成や配布を抑制する。	・「広報なんと」紙面活用による配布物の縮減 ・行政番組「むすんでなんと」、市ホームページからの情報提供による配布物の縮減(策定した計画の概要を広報紙・HPに掲載し、個別印刷物を縮減) ・福祉サービス案内のホームページを充実	継続	継続	・継続実施(配布物の統合・縮減の検討) ・社協等の福祉関連ホームページへのリンクの充実
	63	市有財産の整理	未利用財産の有効活用方法の検討を行い、併せて売却等による財産整理を進める。	・建物の取壊しによる市有財産の整理処分 2件を解体処分(旧城端養蚕指導所、平地域黎明公民館) ・普通財産の貸付、売却処分を推進 貸付収入(土地)75件 16,910千円 (建物)13件 6,133千円 売却収入 34,721千円(対年度効果) ・土地開発基金保有地の整理 売却面積 2,748㎡ 売払金額 51,894千円 [H20効果額 34,721千円] [H19効果額 37,631千円] [H18効果額 49,949千円]	継続	継続	・建物の取壊しによる市有財産の整理処分 1件を解体処分予定(旧平村役場庁舎) ・普通財産の貸付、売却処分を推進 ・土地開発基金保有地の整理

	64	庁有車両の見直し	庁有車両の効率的活用について点検し、車両数の削減とともに、環境に配慮した低燃費車や軽四輪車両に移行して燃料費の削減を図る。	・「庁有車両削減方針」に基づき普通車両を5台削減 ・「南砺市職員の私有車の公務使用に関する規則」の運用 ・全庁共有の車両管理システムを運用(メンテナンス情報) 自動車保険の見直しによる保険料削減 H17:11,785千円 H19:8,019千円 H20:7,298千円( 721千円) 【H20効果額 721千円】 【H19効果額 3,766千円】	継続	継続	・「庁有車両削減方針」に基づき普通車両を7台削減 ・車両の低燃費、環境配慮型への移行を推進(車両2台をハイブリッド車に更新)
	65	コミュニティ施設等の地域団体への譲渡	限られた地域住民や特定団体しか活用されていない施設や財産は、関係団体等に譲渡する。	・普通財産(施設等)の維持管理に係る全ての費用を地区負担とし無償貸付10件(継続) ・公の施設の直接管理運営から指定管理者への移行15件<管理料の支払いあるもの2件、支払いのないもの13件>(継続)	継続	継続	・公共施設検討小委員会を設置し「南砺市公共施設再編計画(仮称)」を策定(譲渡、廃止等を検討) ・平地域の上梨こきりこ館を指定管理者制度に移行
税収納の徹底と受益者負担を伴う公共料金の見直しなどによる自主財源の確保	66	市税や公共料金の徴収体制強化	徴収担当課以外の職員も含めた収納対策組織体制で、滞納に対する徴収強化を図る。	・集中臨戸徴収の実施 (5月、8月、12月に15班体制で実施、市外への臨戸強化) ・同一滞納者の市営住宅使用料、水道料の徴収委託を実施 ・国民健康保険被保険者証の更新時に納税相談を実施 ・高額療養費還付金の税充当を実施 ・インターネット公売により差押財産の換価による滞納税額充当(18件:829,526円) ・市税収納率(現年度分) H18:99.3% H19:99.14% H20:99.24% ・水道料金未納者の給水停止を実施 水道給水停止件数 H18:35件 H19:25 H20:6件	継続	継続	・集中臨戸徴収と関係各課連携による税、料金の徴収強化 ・差押財産のインターネット公売(継続) ・滞納整理システムの導入検討(効果的・効率的な滞納整理)
	67	家屋全棟把握の実施	適正な税の賦課のため、市全域の家屋把握調査を実施する。	・航空写真図をもとに家屋投影図の設定及び地番図との照合(継続) ・家屋不一致リストによる事前調査を実施(未評価家屋の把握、滅失家屋の把握)	継続	継続	・事前調査に基づき現地確認と評価作業を実施(福野地域)
	68	使用料、手数料の見直し	負担のあり方について検討を行い、減免規定も含め見直しをする。	・条例改正により施設使用料の全面見直しを実施し割増、減免の規定を統一(減免内容は規則で規定)(H19) ・類似施設の使用料体系と金額を平準化(H19) ・減免は社会貢献に寄与する団体について50%減免で統一(H19) ・指定管理者制度導入施設については使用料収入分を精算	継続	継続	・継続実施
	69	社会資本整備に係る受益者負担の適正化	農道、生活道路などの社会資本整備に伴う受益者負担については、公平・適正な負担を求める。	・地域ぐるみ除排雪機械整備事業で事業費の10%を地元負担 3地区 873千円 ・地区要望に伴うその他市道整備について土地代を無償とし寄付採納で事業実施 2路線 1,897千円 【H20効果額 2,770千円】 【H19効果額 776千円】 【H18効果額 2,254千円】	継続	継続	・継続実施 地域ぐるみ除排雪 3地区 その他市道整備 1路線
	112 19年追加	印刷物等の活用による収入の確保	市で発行する印刷物等を活用した広告料収入の確保策について検討し、可能なものから実施する。	・「納税通知書送付用封筒」に広告掲載 広告掲載料収入 広報なんと 994千円 南砺市ホームページ 447千円 市観光ホームページ -千円 公演情報ガイド「ジョイント」 200千円 市営バス 38千円 納税通知書送付用封筒 70千円 【H20効果額 1,749千円】 【H19効果額 1,553千円】	実施	継続	・継続実施(自主財源の確保) ・市観光ホームページへの掲載広告募集
公共事業の見直しと公共工事の	70	公共事業の計画見直し	既存の各種公共事業の計画や合併前から引き継いだ事業計画を市全体の視点で見直しをする。	・各種行政計画の策定、進捗管理にあわせて公共事業計画の妥当性及びコスト削減を調査	調査	調査	・調査
	71	設計積算システムのネットワーク化	設計積算システムのネットワークを構築し、積算情報の共有による業務の利便性と効率性の向上を図る。	・システムをサーバ方式に変更しリース料等を削減(H19実施) 設計積算システム経費 H18:17,293千円 H19:8,908千円 H20:7,992千円( 916千円) 【H20効果額 916千円】 【H19効果額 8,385千円】 【H18効果額 3,840千円】	継続	継続	・継続実施



コスト縮減	72	電子入札の導入	入札の手続きと透明性、公平性、競争性の確保のため電子入札の導入を検討し、実施する。	・公共事業支援統合システム(CALS/EC)とNTTの電子入札システムについて調査検討 導入経費概算 55,000千円	検討	検討	・先進自治体の導入成果や他自治体の動向を調査研究 ・入札制度を見直し7月から「条件付一般競争入札」を試行(透明性、公平性、競争性の向上)
制度補助金・交付金等の整理合理化と交付	73	補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	補助金等の必要性や効果を検証して整理統合を進めるとともに、適正な補助基準を策定し、補助金の公平性、透明性の確保に努める。	・経常的経費削減の一環として各所管部署にて補助金・負担金の見直しと縮減を実施 [H20効果額 20,909千円] 廃止等に係るもの 20件 8,547千円 縮減に係るもの 24件 12,362千円 [H19効果額 14,471千円] 廃止等に係るもの 11件 2,585千円 縮減に係るもの 6件 11,886千円 [H18効果額 15,193千円] 廃止等に係るもの 48件 3,464千円 縮減に係るもの 68件 12,449千円	継続	継続	・合併前を踏襲してきた地域が限定された補助制度や団体間での不均一な補助制度について平準化を図る  政策的な廃止・縮減のみを効果額として算出(事業量の増減によるものは含まず)
地方公営企業の経営健全化	74	公営企業の改革プランの作成	公営企業の経営の健全化と効率化に取り組むために、以下の事業ごとの中期経営計画または集中改革プランを策定し経営基盤強化に取り組む。	・介護サービス事業、下水道事業、水道事業の改革プランは策定済 ・病院事業改革プランの検討 ・介護サービス事業の取組み 南砺市訪問看護ステーションを医療局に移管 ・下水道事業の取組み 企業会計一元化(4事業、1会計)による業務を開始(H19) 1,396百万円を低利率に借換(H21年度で391,405千円の利子償還を削減) ・水道事業の取組み 未収金徴収の強化 86百万円を繰上げ償還、46百万円を低利率に借換(H21年度で45,336千円の利子償還を削減) ・病院事業の取組み 244百万円を低利率に借換(H21年度で80,400千円の利子償還を削減)	継続	継続	・南砺市公立病院改革プランの策定 ・介護サービス事業の取組み 南砺市高齢者保健福祉計画のローリング ・下水道事業の取組み 不明水対策の継続実施、未接続世帯の調査(H20年度末接続率 85.4%) 932百万円を低利率に借換予定 ・水道事業の取組み 未収金徴収の強化 62百万円を繰上げ償還予定 ・病院事業の取組み 933百万円を低利率に借換を予定

(2)定員管理と人件費の適正化

項目	NO	改革事項	取組み内容	H20年度実績	進捗状況	進捗予定	H21年度予定
組織や業務の整理合理化に伴う職員定数の削減	75	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	平成17年度職員数を基準とし、病院事業会計を除き10年間で200人以上(23.6%以上)の削減を図る。 *平成17年度当初職員数 848人	・H20年4月1日現在 職員数28人減の779人(計画予定数 809人) ・効果額 (1人当り人件費基準を年7,100千円として計算) A 人件費削減額 198,800千円 B 委託料・指定管理料の人件費効果重複額(24効果額) 5,204千円 C 給食調理業務の民間委託重複額(114H20追加効果額) 68,985千円 差し引き効果額(A-B-C) 124,611千円 [H20効果額 124,611千円] [H19効果額 193,364千円] [H18効果額 34,082千円]	継続	継続	・H21年4月1日現在 職員数は前年比28人減の計751人(計画予定数は783人で 32人)  「定員適正化計画」 (病院事業、自治法派遣除く) H17:848人 H27:647人(201人)
	76	人員の流動的活用による増員の抑制	特定業務の繁忙期においては、行政事務の所管課を超えての職員間の応援体制を構築する。	・一時的に事務量が增大する部署に対し職員の応援体制を実施(継続) 税の確定申告事務、除雪対策本部事務、7・28豪雨災害復旧事務、全国椿サミット南砺大会事務 など	継続	継続	・職員の応援体制を継続実施 税の確定申告事務、除雪対策本部事務 など
人件費の削減と給	77	嘱託職員等の業務の見直し	嘱託職員、臨時職員の業務内容を見直しする。	・新たな嘱託職員数を抑制 ・5中学校の学校給食事務の民間委託、国民宿舎五箇山荘の指定管理者制度への移行により嘱託・臨時職員を削減(効果額は23、24に含む) 嘱託職員数 H19:90人 H20:80人	継続	継続	・嘱託職員数の抑制を継続実施 観光、温泉施設の指定管理者制度への移行により嘱託・臨時職員を削減

与水準全体の適正化	78	時間外勤務手当の削減	代休振り替え制度や勤務日の割り振りを適切に行うことや、業務の内容によっては、早出遅出勤務やフレックス制を導入するなど勤務時間の弾力的運用により時間外勤務手当の削減を図る。	・時間外勤務の削減目標を 10%として定め職場ごとに設定 ・毎週金曜日をノー残業デーとして縮減の取組みを実施 ・住民がボランティアとして協力するイベントへのボランティア対応 ・勤務を要しない日の(振替)代休の取得を促進 時間外勤務手当額(災害復旧、選挙分を除く) H18:73,232千円 H19:50,700千円 H20:38,264千円( 12,436千円) [H20効果額 12,436円] [H19効果額 17,965円] [H18効果額 18,760円]	継続	継続	継続実施
	79	管理職手当の抑制	管理職手当の抑制を図る。 *17年度より3年間10%減額措置を実施。	・10%減額の実施(H17~19)に引き続き、20年度より管理職手当の定額化に制度改正 ・平成22年度までの管理職手当削減率を5%とした 管理職職員数 H18:142人 H19:131人 H20:123人( 8人) ・管理職手当削減額 2,811千円 [H20効果額 2,811千円] [H19効果額 6,123千円] [H18効果額 7,017千円]	継続	継続	定率削減を継続実施 (H20~H22の3年間 5%減額)

(3)人材育成の推進と多様な人材の確保

項目	NO	改革事項	取組み内容	H20年度実績	進捗実績	進捗予定	H21年度予定
定 人材育成に関する基本方針の策定	80	人材育成に関する基本方針の策定	職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るため、南砺市人材育成方針を定める。	・庁内検討委員会で基本方針の素案を検討	検討	実施	策定予定
	81	研修計画に基づく職員資質の向上	職員の資質向上を図るため、研修計画を職員のニーズにあったものに常に見直し、計画的に受講させる。	・「H20年度研修計画」に基づき効果的な職員研修を実施 ・視察要素の強い研修への参加を見直し旅費及び研修負担金を抑制 ・研修終了後の庁内研修報告会の実施により「研修効果の共有化」と「プレゼンテーション能力の向上」	継続	継続	継続実施
実務研修や自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成	82	職員研修の実施	職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るため、研修計画に基づき実施する。 自己啓発研修 職場研修(階層・専門研修) 派遣研修 特別派遣研修 研修担当課等主催研修	・研修実施により職員の能力開発、資質向上に努めた 研修実績概要 1. 特別派遣研修(自治大学校、全国建設研修センター、国際文化研究所等)26名 2. 階層別研修(新任、中堅職員、監督者、人事評価者等)180名 3. 基本研修(法制執務、接遇、人権啓発等)163名 4. 自己啓発研修(研修報告会、パソコン)236名 5. 能力開発研修(政策形成能力、通信教育)76名 6. 研修協議会研修(行政講演、技術職員、メンタルヘルス等)55名	継続	継続	継続実施 新たに年間を通じたメンタルヘルスに関する研修を創設
	83	職員提案制度の設置	行政改革を推進するにあたり、職員一人ひとりが自らの課題として取り組む必要があることから、改革提案を募るなど広く意見を求める	・制度化に向けた調査研究	調査	調査	調査研究
職員相互間の連携強化や人事交流の実施	84	連絡・調整体制の強化	分庁舎方式を採用し、地域行政センターを設置していることから、職員間の連携や情報交換体制を強化する。	・行政センターと担当課の事務連絡会議及び業務研修を実施 ・市民窓口事務マニュアルの見直しと整備の推進 ・業務情報の共有化と連携強化(地区要望への対応、地域審議会・地域づくり談議の開催等)	継続	継続	継続実施 8行政センターに市民協働課の兼務職員を2名ずつ配置し、市民総合窓口として対応の迅速化等サービスの向上を図る
	85	職員の地域活動やボランティア活動への参画	ボランティア団体などの市民活動組織に職員も積極的に参加することに努める。	・イベント事業への職員ボランティアの参加促進 ・災害被害地におけるボランティア活動 7・28豪雨災害(南砺市内) 98人	継続	継続	継続実施
	86	民間機関や他団体派遣による人事交流の推進	行政事務に関連した民間企業や他自治体への派遣などで職員人事交流を進める。	・派遣実績 6人 (財)とやま国際センター 1人 (財)富山県文化振興財団 1人 富山県職員研修派遣 3人 (財)利賀ふるさと財団 1人	継続	継続	継続実施 4人派遣 (財)富山県文化振興財団 1人 富山県職員研修派遣 2人 (財)利賀ふるさと財団 1人

多様な人材確保の取り組みと能力や適性を活かした職員配置	87	人事評価制度の導入	職員の能力や実績を重視した人事評価システムを導入し、新たな人事制度を構築する。	・第4回目の試行を実施	検討	検討	・「人事評価制度」の試行を複数回実施し制度の定着に努める ・新たに8つの部署でモデル的に「目標管理制度」を試行
	88	人員配置の適正化	社会情勢の変化にすみやかに対処し、適切な住民サービスを提供するため、絶えず組織の改編や職員数の配置の見直しをする。	・4行政センターの次長廃止 ・企画情報事務、農林業事務、上下水道事務組織の見直し ・企業誘致推進室を商工課に設置(27と重複)	継続	継続	・市民協働課を設置し行政センターに兼務職員を配置 ・秘書課を廃止し秘書係を企画情報課に改組 ・企画係、統計係を統合して企画統計係、森林整備係と地籍調査係を統合して森林整備地籍調査係(27と重複)
	89	多様な人材の登用	専門的な事務事業に即対応していくには、その分野に精通した人材や意欲のある人材を充てることから、民間からの職務経験者の採用や一定期間を定めた雇用について検討し、実施する。	・富山県より現職警察官の派遣を受け安全・安心の確保に努めた ・上級採用試験に集団討論を取り入れるとともに、中級採用試験(保育士)に実技試験を取り入れ、人物・適正を重視した採用に努めた	継続	継続	・南砺市となって初めて保健師を採用募集 ・人物本位の職員採用を目的として上級職採用の個別面接を増やす ・住民環境課に消費生活相談員を配置 ・児童育成課に家庭児童相談員(母子自立相談員)を配置
				「 将来を見据えた健全な財政基盤の整備」の効果額			

市民と共に取り組む市政の推進

(1) 公正の確保と透明性の向上

項目	NO	改革事項	取 組 み 内 容	H 2 0 年度実績	進捗実績	進捗予定	H 2 1 年度予定
情報公開の推進と説明責任の明確化	90	情報公開コーナーの充実	行政情報の庁舎一般公開コーナーの充実と情報開示の拡大を図る。	・行政資料の収集及び配置の推進 情報公開コーナーの設置情報 H18年度末:70件 (うち南砺市行政情報 37件) H19年度末:94件 (うち南砺市行政情報 51件) H20年度末:90件 (うち南砺市行政情報 55件)	継続	継続	・行政資料配置の推進 ・情報公開コーナーの閲覧環境改善と市民への周知
	91	公表事項の明確化	行政が公表すべき事項をまとめた一覧を作成するとともに、その内容の拡大に努める。	・各種計画書を情報公開コーナーに配置するとともにHPへの掲載を推進 (市行政事情情報(政策・施策方針、財政、組織状況等))	継続	継続	・継続実施(公表の推進と情報の充実を図る)
	92	行政情報の提供	広報媒体にて(広報誌・HP・CATV)行政施策を市民に分かりやすく解説し、併せて財務・職員給与状況等の情報開示の充実を図る。	・市長定例記者会見の実施(定例会開催前の年4回) ・「広報なんと」に行政施策特集記事を掲載(予算・決算等) ・市ホームページに行政情報、観光・イベント情報を掲載 市ホームページ訪問者(月平均) H18:42,268人 H19:57,643人 H20:69,308人(11,665人増) ・CATVで行政施策やイベント番組を放送 ・市政バスの実施 参加者数 H18:6回 68人 H19:6回 86人 H20:6回 150人(64人増)	継続	継続	・継続実施 ・市長定例記者会見を年4回から毎月実施に変更 ・南砺市ファンへのメールマガジン送信(H21.9月試行)
	93	第三セクター等の情報公開	市の出資等の比率が25%以上の第三セクター、財団法人に関しては、その公的関与の関連から、市が財務状況等の情報開示を進める。	・市の出資比率が50%以上の団体について議会で経営状況を報告 ・市の出資比率25%以上の団体について市の財政状況の公開とあわせて経営状況を公開 出資比率50%以上 12団体 出資比率25%以上 6団体	継続	継続	・継続実施
	94	個人情報の適正管理	個人情報保護の観点から、行政における個人情報の管理を徹底する。	・情報公開、個人情報保護制度講演会の開催 ・開示請求を想定したシミュレーションの実施(10事例) 情報公開制度の実施状況 開示請求 5件 (開示2件、非開示3件) 個人情報保護制度の実施状況 開示請求 3件(開示2件、非開示1件) ・情報化推進委員会 電子データのセキュリティ意識啓発、職員遵守事項の徹底	継続	継続	・情報公開、個人情報保護研修会の実施(全職員対象)の実施 ・開示請求を想定したシミュレーションの継続実施 ・電子データのセキュリティ対策の強化
	95	行政手続の適正化	行政手続に関して、その審査基準、処理期間、処分基準の明確化を図る。	・審査基準等の設定及び見直しを継続実施 H21.3月末実績 125件 うち法律に基づくもの 39件 うち条例に基づくもの 86件	継続	継続	・継続実施
性 化 民 意 を 反 映 す る 審 議 会 ・ 委 員 会 の 活 性 化	96	第三セクター等の監査	市の出資等の比率が25%以上の第三セクター、財団法人について、監査委員による監査の実施を推進する。	・11団体の監査を実施 財団法人 1団体 財政援助団体(公の施設の指定管理者含む) 10団体	継続	継続	・14団体の監査を予定 第三セクター 3団体 財団法人 2団体 財政援助団体(実行委員会含む) 9団体
	97	審議会等の見直しと活性化	スクラップアンドビルドのもとに、審議会や委員会の見直しを図るとともに、重要施策の実施にあたっては、計画段階から市民参画の審議会等で考えや意見を反映する。	・総合計画審議会、都市計画審議会等の開催により計画段階から市民の意見を反映 ・都市計画マスタープラン全体構想の策定にあたり地域ワークショップを開催 ・保育園及び小中学校の統廃合について地元関係者による検討委員会を設置	継続	継続	・継続実施
	98	審議会、委員会等の内容公開	審議会、委員会等の内容をホームページにて公開する。	・広報なんと、ホームページで審議内容を公開	継続	継続	・継続実施
99	委員の一般公募	審議会、委員会を開かれたものにするため、市民から委員を募る。	・公募実績なし (H19:新南砺市立中央図書館整備基本計画検討委員会委員2名)	継続	継続	・審議会の審議内容に応じて委員公募を実施	

体制整備と活	100	女性委員の拡大	・男女共同参画の観点から、女性委員構成比の割合を拡大する。	・審議会、委員会等の女性委員の積極的登用 女性委員数と割合(目標値対象審議会) H18年度末:91人 17.5% H19年度末:99人 20.4% H20年度末:95人 19.1%	継続	継続	・継続実施 ・南砺市男女共同参画推進プランの進捗管理のため「男女共同参画推進委員会(仮称)」を開催
公聴制度の拡充と公共事業評価の導入の検討	101	市政懇談会の開催	市民の意見に耳を傾ける場として市政懇談会を開催する。	・市内31地区で「地域づくり談話」を開催(自治振興会の主催で地域課題を提言) H20:参加者数3,464名、質問件数472件(参考)市政懇談会(市内8地域)の実績 H18:参加者数958名、質問件数113件 H19:参加者数935名、質問件数104件 ・市長への手紙、行政CRMによる広聴活動の実施 H18:市長への手紙 88件 行政CRM 243件 H19:市長への手紙 73件 行政CRM 156件 H20:市長への手紙 74件 行政CRM 155件	継続	継続	・継続実施
	102	パブリックコメント制度の導入	市の基本的な政策、計画等の策定にあたり、その趣旨や目的、内容を公表し、市民からの意見、情報、専門的知識の提出を受けて、政策決定するパブリックコメント制度の導入に取り組む。	・「南砺市パブリック・コメント手続実施要領」に基づき制度活用 ・「都市計画マスタープラン」、「南砺市洪水避難地図(ハザードマップ)」の2件で実施	継続	継続	・制度活用を継続実施
	103	公共事業評価制度の導入	市が実施する大規模な公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価する制度を導入する。	・調査研究	調査	調査	・調査研究

(2) 市民協働の市政の推進

項目	NO	改革事項	取組み内容	H20年度実績	進捗実績	進捗予定	H21年度予定
市民の自主的・主体的地域活動や交流活動の支援	104	NPO等の設立及び活動支援	行政との協働を担うNPO法人の設立やコミュニティビジネスの活動を支援する。	・新たに3団体が法人を設立 ・支援制度に関する情報提供 「NPO創造的地域活性化事業」(富山県) 1団体 補助金額30万円 ・6団体が指定管理者として公の施設を管理 市内のNPO法人数 H18年度末:16団体 H19年度末:16団体 H20年度末:19団体	検討	検討	・行政との連携を視野に入れた活動支援を継続実施 ・2~3団体が新設予定
	105	ボランティア団体の設立及び活動支援	行政との協働を担うボランティア活動を支援する。また、行政ニーズの大きい少子・高齢化対策や環境対策施策に関連するボランティアの養成や団体設立を支援する。	・新規会員の活動参画促進と組織体制の強化 ・ボランティアセンターの運営支援 機能充実強化、リーダーの養成、ボランティアサポーターの養成 ・ボランティア団体の連携・活動の強化 ボランティア講座の開設、情報交換の場の提供、円滑なボランティア活動の推進 ボランティア保険加入者数 H19:2,904名 H20:3,606名	継続	継続	・支援体制の充実 ・福祉教育の推進(小、中、高校との連携) ・災害救護ボランティアの登録者募集と災害時の救援体制の確立
	106	市民団体活動の支援	市民が自ら取り組む公共的活動やまちづくり活動を支援する。	・住民自治活動交付金、公民館活動費交付金の交付 ・「がんばる自治振興会応援事業」の実施 23自治振興会 補助金交付額 8,606千円	継続	継続	・住民自治活動交付金、公民館活動費交付金の交付 ・「がんばる自治振興会応援事業」の継続実施(新規事業) ・「七転び八起き塾」を創設し地域づくりリーダーを養成
市民協働による事業の展開	107	市民協働体制の指針づくり	市民協働による市政を推進するための基本的な指針を検討し、策定する。	・職員研修として「協働のまちづくり」をテーマとした視察研修を実施(兵庫県西脇市)	調査	調査	・「協働のまちづくり」や「自治基本条例」などについて学ぶ庁内ワーキンググループを設置
	108	コミュニティ施設の地域団体での管理	地域のコミュニティ関連施設は、地域住民による管理(委託または指定管理)体制とし、地域主体の活用を図る。	・自治振興会に公民館活動費も含めて交付し全公民館を地域で管理 ・自治振興会等に指定管理者制度による指定12施設 ・地区への普通財産(施設等)無償貸付10件	継続	継続	・継続実施
	109	里親制度の導入	市民が「里親」となり、道路・水路・公園・緑地等の公共施設を「養子」とみなし、義務的活動ではなく自らの活動(緑化・美化・清掃活動等)と責任で公共施設を市と協働で管理していく里親(アダプト)制度の導入を進める。	・小矢部川河川公園内の花壇管理について1団体と協定締結	実施	継続	・都市公園、指定文化財等への制度導入を推進

110	協働によるイベント事業の展開	地域振興型イベントは、その地域住民の活性化を目的としていることから、市民自らの参画を促し、行政主導のものは市民協働で運営・実施の方向へと移行する。	・市民協働事業及び推進体制の検討	検討	実施	・地区要望事業の現地確認と回答の実施(新規事業) ・協働のまちづくりモデル事業の実施 10モデル地区で「ふるさとづくり計画」を策定 ・出前講座「なんとセツメール隊」事業の実施
111	自治組織との事業の連携強化	地域の安全対策や環境整備の事業推進にあたり、地域自治組織との連携強化を強め、市民協働の実施体制を整備する。	・自治会交付金を住民自治活動推進交付金に改定 ・がんばる自治振興会応援補助金を新設し住民自治活動を強化 ・自主防災組織の設立(3組織) 組織率 H18:78% H19:80.7% H20:83.1% ・地縁団体の新規登録(4団体) 地縁団体登録数 H18:104団体 H19:109団体 H20:113団体	継続	継続	・住民自治活動推進交付金に含まれている公民館活動費(1公民館600千円)を公民館に直接交付 ・がんばる自治振興会応援事業の拡充(全自治振興会で実施可能)

【改革事項】	当初: 111事項
	H19追加: 1事項
	H20追加: 2事項
	計 114事項